

## 一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和8年4月10日

岡山県知事 伊原木 隆太

### 1 競争入札に付する事項

(1) 業務名

令和8年度 県庁舎他火災報知設備等総合点検業務委託

(2) 契約期間

契約日から令和9年3月31日まで

(3) 履行場所

岡山県岡山市北区内山下二丁目4番6号他

### 2 競争入札に参加できる者の資格

入札の公告の日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号。以下「審査要領」という。）に基づき入札参加資格を取得した者に係る事項を一般の閲覧に供したもの（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類1. 建物等の保守管理、小分類16. 消防設備保守」であり、格付区分がA又はBであること。
- (3) 入札参加資格者名簿に記載された事務所所在地が、岡山県内であること。
- (4) 次に掲げる資格を有する者（常時雇用している者に限る。）を現場代理人又は現場責任者として現場に配置できること。
  - ・甲種又は乙種第4類消防設備士
  - ・第1種火災報知システム専門技術者（ホーチキ株式会社製機器）
  - ・防火設備検査員
- (5) 本件調達に係る業務の全部又は大部分を一括して第三者に委任又は請け負わせることなく履行できること。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (7) 審査要領に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (8) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (9) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けている者でないこと。

いこと。

- (10) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 業務契約に関する事務を担当する課の名称等

岡山県総務部財産活用課

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号

電話：(086) 226-7237、FAX：(086) 224-3660

4 契約条項を示す場所

上記 3 の場所とする。

5 入札手続等

(1) 入札説明書、仕様書の配布期間及び場所

①配布期間 令和 8 年 4 月 10 日(金)から令和 8 年 4 月 24 日(金)まで（閉庁日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

②配布場所 上記 3 の場所に同じ。なお、岡山県ホームページからダウンロードできる。<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/10/>

(2) 一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書及び入札説明書で指定する必要書類の提出期間、場所及び方法

①提出期間 令和 8 年 4 月 10 日(金)から令和 8 年 4 月 24 日(金)まで（閉庁日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

②提出場所 上記 3 の場所に同じ

③提出方法 持参又は郵便等（書留郵便等により、配達記録が確認できる配達方法によるものとする。）

(3) 入札参加資格要件の審査

①審査結果の通知

一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書を提出した者について、審査の結果、不適合と認められる者に対してはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

②入札参加資格要件不適合の理由の説明要求

入札参加資格要件不適合通知を受け取った者は、令和 8 年 5 月 15 日(金)までに、下記 (4) ③の宛先に FAX する方法により、説明を求める書面を提出することができる。

(4) 仕様等に対する質問の受付

仕様等について疑義がある場合は、申請者のみ契約担当者に対して説明を求めることができる。

①受付期間 令和 8 年 4 月 10 日(金)から令和 8 年 4 月 24 日(金)まで（閉庁日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで

- ②方 法 「仕様書に対する質問・回答書」により F A X すること。
- ③宛 先 上記 3 の場所に同じ。
- ④入札後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(5) 回答書の閲覧

- ①期 間 回答可能となった日から令和 8 年 5 月 11 日(月)まで
- ②場 所 岡山県ホームページ (<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/10/>)

6 入札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和 8 年 5 月 12 日(火) 9 時 10 分
- (2) 場 所 岡山県庁地下 1 階用度課入札室 (岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号)
- (3) 提出方法 持参 (郵便、F A X その他の方法による入札は認めない。)
- (4) そ の 他

①代理人による入札

入札に際し、代理人により入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を持参し、提出すること。

②入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

7 その他

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 入札の無効

次の入札は無効とする。

- ①公告に示した一般競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- ②入札者に求められている義務を履行しなかった者の提出した入札書
- ③入札公告及び入札説明書に示した諸条件に違反した者の提出した入札書
- ④その他岡山県財務規則 (昭和 61 年岡山県規則第 8 号) 第 140 条の各号に掲げる入札書

- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第 138 条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (5) 契約保証金 岡山県財務規則第 153 条及び第 155 条の規定による。
- (6) その他 詳細は入札説明書による。